

千葉ラグビーアカデミー会則

第1条（名称および所在地）

正式名称は千葉ラグビーアカデミーとし、事務局を千葉県習志野市に置く。

第2条（目的）

- （1）子供たちが平日にラグビーができる環境を作り競技機会を提供する
- （2）ラグビーの普及、競技人口の確保
- （3）高校でラグビーを続けられる環境作り
- （4）ラグビーを通じて健やかな人格の育成

第3条（活動内容）

- （1）安全第一（けがのリスクを考慮した練習メニュー製作及環境作り）
- （2）ラグビーを楽しむ環境作り出す
- （3）基礎的スキル・テクニク・体力向上に努める
- （4）自分で考え思い切ったプレーをする環境を作り出す
- （5）規律を守る雰囲気を作り出す

第4条（対象者）

千葉県内および近辺在住の中学4年～中学3年生を対象とする。

第5条（入会手続き）

所定の入校申込書を提出する。

第6条（入会時期）

入校は年中いつでも可能とする。

第7条（障害保険）

入校者は必ずスポーツ障害保険に加入し、加入手続きは本スクール事務局で代行する。

第8条（退校・休校）

退校・休校は所定の書類を提出する。

第9条（会費）

入会金5000円

月会費7000円とし、途中で退校した場合も返金はしない。

第10条（保障）

活動中に起こったすべての事故において、当スクール関係スタッフの故意あるいは明らかに重大な過失がないかぎり、いかなる責任も負わないものとする。

第11条（その他・細則）

やむを得ない場合を除いて、極力、練習に参加する。

練習に支障を起し周りに迷惑な行動が行われた場合には強制的に退部させることがある。